

平成22年度第8回経営協議会議事要録

審議形式：持ち回りによる

実施日：平成23年2月17日（木）～23日（水）

委員：学外6名，学内6名

議 題

1. 平成22年度第7回経営協議会議事要録の承認について
資料に基づき説明の後，原案どおりこれを承認した。
2. 2010年度愛知教育大学予算の用途変更および第4号補正（案）について
資料に基づき説明の後，原案どおりこれを承認した。

○委員からの質疑 ●大学側の応答

○早期退職制度の実績はどうか？

●勤続25年以上で50歳以上を対象として，2008年から実施しているが，これまでに2人が希望した。

○早期退職は勸奨によるものか？

●勸奨はしていない。

○人件費の3千万円は欠員分か？

●人件費は様々な事態を想定して4月当初に想定しうる上限で予算積算しているので，必ずしも欠員分というものではない。

○目的積立金を次年度に繰り越すことは難しいのか？国庫納付になってしまうのか？

●一定の条件というのが第一期より一層厳格になると思われるので第一期よりはハードルは高くなると思われる。

○剰余金は今後も見込みがあるのか？

●運営費交付金が△1%が今後も続くようであれば見通しは厳しい。しかしながら，欠員分等を含め，なお，一層の創意工夫を行えば見込みがないわけではない。

○学校教育の質を上げるためにも，愛教大は愛知の中核となって，質の高い学生を養成してほしい。人を削ることが世の中で当たり前になっているが，大事な本質だけは外さないようにしてほしい。

3. 椋の湖研修所の処分について

資料に基づき説明の後，原案どおりこれを承認した。

○委員からの質疑 ●大学側の応答

○管理人はいるのか？競売の時期は？大学の所有であったのか？稼働率は通年開設していても同じか？

●管理人は現在いないが，防犯上等の観点から見回り等をしてもらっている。その維持費に年間28万円負担している。また，改修となると4千万が必要となってくることから処分を行いたい。遊休施設を持っていると会計検査上も問題となる。競売時期は4月以降に文部科学省と協議して進めたい。施設は大学の所有である。稼

働率はここ10年で、数%でしかない。

○施設は目的があって設置されたのであるから、学生の学外での活動を積極的に行うなどもう少し、使い方についてのシステム作りが必要。

4. 「運営費交付金の収益化の取扱い及び使途の特定に係る基準」の一部改正について資料に基づき説明の後、原案どおりこれを承認した。

なお、複数年事業として位置づけ翌年度繰り越す具体的案件として、学生寮改修を考えている旨説明した。

○委員からの質疑 ●大学側の応答

○学長裁量経費への繰り入れを無条件にという訳にはいかないが、学生寮の改修など目的がしっかりしていれば良いと思う。

○経営協議会の審議の幅を広げることは良い。

○学生寮の改修に掛かる建設費の償還費を寮費として取れないのか？

○寮費のランニングコスト位は負担させるべきではないか。

●償還費を上乗せすると5万円から6万円は必要となる。数万円に値上げの予定ではあるが、全額は難しい。

○学生寮の運営を民間に委託し、学生には家賃を補助する形にしてはどうか。

●周辺にある民間経営のアパートとの整理が難しい。

○基準は大学独自で作っているのだから、学内で変更できるのか？

●経営に関わるものなので、経営協議会を通すことが必要である。

その他事項（入学志願状況に関して）

○最近ライセンス志向になっているので、教員志望が強くなれば良いと思っている。

以上